

1. 「国家顧問」法案を可決＝スー・チー氏就任へ

4/01、ミャンマー上院は、与党・国民民主連盟(NLD)のアウン・サン・スー・チー氏を新設の「国家顧問」とする法案を賛成多数で可決した。下院での可決とテイン・チョー大統領の署名を経て成立する見通し。法案は、スー・チー氏に国家顧問として、政府機関や各種団体、個人と協議し、国家や国民のために助言する権限を与える内容。憲法の規定で大統領になれないスー・チー氏は新政権で外相など4閣僚ポストに就任したが、新たに国家顧問にも就くことで、実質的な最高指導者として政権運営を円滑に進める狙いがある。1日の審議では軍人議員や野党議員が、法案は憲法の三権分立規定に反するなど違憲主張を展開。これに対し、法案を支持するNLD議員は「国家顧問は助言を与えるだけで、決定や指示をしないため、違憲ではない」と反論した。

2. テイン・セイン前大統領が出家＝5日間の修行生活

ミャンマーのテイン・セイン前大統領(70)が、4日から中部マンダレー地方の僧院で修行生活に入った。修行期間は5日間で、情報省のフェイスブックには、頭を丸め、えんじ色の僧衣姿で合掌している前大統領の写真が掲載された。イエ・トゥ前大統領報道官は、テイン・セイン氏が「(退任後は)僧侶として休息を取ると話していた」と明らかにした。テイン・セイン氏は昨年11月の総選挙で大敗した連邦団結発展党(USDP)の党首で、修行生活を終えた後は政治活動を再開する見通し。関係者によると、大統領退任後の計画について「党を立て直す」と話していたという。

3. スー・チー氏の4大臣兼務を解消 新たに教育相とエネ相を指名

4/04、テイン・チョー大統領は、新大臣2人の名簿を連邦議会に提出した。3月30日の新政権発足時にアウン・サン・スー・チー氏が兼務で就任した教育相と電力・エネルギー相で、5日にも議会で承認される見込み。スー・チー氏は4大臣兼務から外相と大統領府相の2大臣兼務へと軽減される一方、「国家顧問」に就くための法案が5日にも成立する見通し。

4. 13州・管区首相をNLD独占 次期大統領が指名、初の女性首相も

ミャンマーの全14州・管区のうち、13の地方議会で28日朝、州・管区首相(首席大臣)が正式発表された。テイン・チョー次期大統領が指名したもので、全員が国政与党、国民民主連盟(NLD)メンバー。ヤンゴン管区の首相には、ピョー・ミン・テイン氏が指名されたほか、ミャンマー初の女性首相も2人誕生。残るカチン州首相も29日、NLDから選出される見込み。

5. 「贈り物」規制、ゴルフ会員権禁止

4/04、ミャンマー大統領府は、公務員の「贈り物」受領を規制する指針を公表した。指針はアウン・サン・スー・チー大統領府相の署名入りで、利害関係者から現金や金、貴重品を受け取ることや、無償で食事やゴルフ会員権の提供を受けることを禁じている。ミャンマーはNGOがまとめた2015年版「汚職番付」で清潔度が147位に低迷するなど、汚職対策が大きな課題。指針は「賄賂や汚職は社会や経済、法の支配に影響を及ぼす恐れがあるため、効果的に取り組む必要がある」と指摘している。指針によると、公務員は2万5000チャット(約2300円)未満相当の贈り物を受け取ることはできるが、一個人・組織から受け取れる贈り物は年間で総額10万チャット(約9200円)相当までとなる。外国政府からの贈り物の受領にも40万チャット(約3万7000円)の上限を設け、大統領や副大統領への贈り物については大統領府相への報告を義務付けている。スー・チー氏としては政権交代を機に、綱紀粛正を図る狙いがある。

6. ヤンゴン管区新首相、汚職撲滅と渋滞解消に意欲

ミャンマー最大の都市を抱えるヤンゴン管区の首相に指名されたピョー・ミン・テイン氏は、5年間の任期中に汚職撲滅と交通事情の改善に本腰を入ると宣言した。「住民の要望を積極的に実現していきたい」との抱負を述べたが、具体的な施策は明らかにしなかった。管区政府の閣僚人事に関しても言及しなかった。一方、ピョー・ミン・テイン氏に反感を示す人もいる。先週には約1,500人が、同氏の選挙妨害疑惑がうやむやにされていることに反対する抗議活動を展開した。昨年の総選挙でピョー・ミン・テイン氏に敗れた連邦団結発展党(USDP)所属のアウン・ミヤット・トゥ氏は、「管区首相に就任しても、追及の手は緩めない」と明言。抗議運動を続ける考えを示した。大学を中退したピョー・ミン・テイン氏の経歴に不安感を抱く人もいるという。

7. ヤンゴン議会、前政権の2事業見直しを勧告

ヤンゴン管区議会の財務・計画・経済委員会は、前管区政府が承認した国有地に絡む2件の事業を即刻中止し、見直すよう新政府に勧告した。2件は、マレーシアの病院経営大手IHHヘルスケアと地場パートナーが共同で建設する「パークウェイ・ヤンゴン病院」と、中国の有名レストラン・チェーン、ウェスタン・パークが人民公園内に建設を計画しているレストラン事業。「パークウェイ病院」は、保健省の保有地を50年間の長期リースで貸し出す契約に対し「売却したも同然」などと批判が噴出。レストラン事業に対しては、3エーカー(約1.2ヘクタール)という広い土地の賃料が年間4億5,000万チャット(約4,200万円)と安すぎるのが問題視されている。いずれも、前政権下で入札を経て承認されたが、前政権は5年間の任期中、透明性の欠如や有力事業家との癒着などがたびたび批判された。

8. シュエ・マン氏、新政権に予算見直しを勧告

ミャンマー下院の諮問機関「法務と特殊事象に関する委員会」の委員長を務めるトゥラ・シュエ・マン前下院議長は、国民民主連盟(NLD)による新政権に対して、予算の見直しや入札のより綿密な精査など多岐にわたる勧告を提出した。先月末にテイン・チョー大統領率いる新政府と連邦議会に提出した勧告の中でシュエ・マン氏は、「2016年度(16年4月～17年3月)国家予算24兆チャット(約2兆2,000億円)は、軍系の連邦団結発展党(USDP)による前政権が政権交代直前に駆け込み承認したものと指摘し、「政府と議会が早急に見直しを行うことを望む」と話した。シュエ・マン氏は勧告で、予算法、国家計画法、税法改正、農民の権利保護・振興法をはじめとする142件の法律は、細則がない、実施手段が不明などの理由で改正・廃止が必要と指摘。さらに入札プロセスの監視を強化する必要性も強調した。

9. テイン・セイン大統領、約4年ぶりにラカイン州の非常事態解除

3/28、テイン・セイン大統領は、仏教徒とイスラム教徒少数民族ロヒンギャの対立が続いてきた西部ラカイン州の非常事態宣言を解除した。両者の衝突を受け、2012年6月に非常事態を宣言していた。ラカイン州では12年、仏教徒とロヒンギャの住民同士が衝突し、200人以上が死亡。この2年以上、大きな衝突は起きていないが、ロヒンギャら10万人以上が避難民キャンプで暮らしている。大統領側は「人命や財産への脅威がなくなった」と説明。国民民主連盟(NLD)への政権交代を30日に控え、新政権に情勢判断を委ねる意向もありそうだ。

10. 新宗教相、イスラム教徒差別発言で紛糾

新政権のアウン・コー文化・宗教相が就任直後のインタビューで「イスラム信徒は従属的な地位にある国民」と発言したことに、イスラム教団体が猛反発、新政権への失望感をあらわにした。問題の発言は、米国営放送ボイス・オブ・アメリカ(VOA)の取材で飛び出した。新たな宗教政策などを尋ねられ、「仏教徒は完全なミャンマー国民だが、イスラム教など少数派の宗教信者は従属的な地位にある国民」と発言。イスラム教徒を「付属的な存在」「外国人」と位置付けたとして、波紋を呼んでいる。イスラム教徒で組織する「全ミャンマー・イスラム教組織(AMIRO)」は、「国民民主連盟(NLD)率いる新政府に期待していたが、アウン・コー氏には裏切られた」とコメント。英国を拠点とする「ミャンマー・イスラム教徒協会(BMA)」も、発言は「極めて不適切」と非難した。西部ラカイン州を拠点とする統一全国開発党(UNDP)のアブ・タハイ党首は、「宗教の政治利用を控えるよう、現政権に申し入れる」との意向を示した。

11. 携帯電話使用料に5%の商業税、4月実施へ

財務・歳入省は、新政権が発足する来月1日から携帯電話の各種サービス使用料に5%の商業税を課す方針だ。すでにミャンマー郵電公社(MPT)は自社サービス利用者に通知。政府も正式に認めた格好だ。国内歳入局(IRD)によると、来月1日から施行される改正商業税法に従い、通話やデータ通信など全使用料に対して5%を課税、携帯各社が毎月、国内歳入局に税金として納入する方法が採られる。携帯電話サービスを展開するカタール系Ooredooミャンマーのレネ・メザ最高経営責任者(CEO)は、政府から課税分を上乗せした料金設定をするよう指示を受けたとコメント。ノルウェー系テレノール・ミャンマーのピーター・フルベルク最高経営責任者(CEO)は「課税の遺漏を防ぐための必要な措置などについて、通信各社は現在、政府と協議を進めている」と述べた。携帯電話の使用料に商業税を課す計画は昨年5月に国会で浮上。翌6月から徴税する計画だったが、国民の反発に加え、議員からも難色を示す声上がり、実施直前になって撤回、先送りされていた。

12. 携帯サービス税の再検討、議会が政府に要請

1日に導入されたばかりの携帯電話の各種サービス使用料に対する5%の商業税について、4/02、ウィン・ミン下院議長は、適切な措置かどうかを再検討すべきとの見解を示し、利用者と通信各社に与える影響を改めて精査するよう促した。フラ・モエ下院議員によると、ウィン・ミン議長は「利益を上げている携帯各社が税金を負担すべき」との見解も示

したという。携帯サービスへの課税には賛否両論がある。利用者への負担増大などを懸念する声強い一方、財政が苦しいミャンマー政府に最大 800 億チャット(約 72 億円)の税収をもたらすことを歓迎する意見も根強い。賛成派は、税収増分を保健医療や教育、輸送インフラ分野に投入するなら、最終的に国民が恩恵を受けると主張。「政府はまず税金の必要性和明確な用途を国民に説明すべき」(企業経営者)との意見もある。この商業税は、通話やデータ通信など全使用料に対して5%を課税し、携帯各社が毎月、国内歳入局に税金として納入する仕組み。利用者が負担する。昨年にも導入計画が浮上したが、国民の反発を受けて延期した経緯がある。

13. テレノールCEO、通信料への課税に警戒感

ミャンマーで携帯電話サービスを展開するノルウェー国営テレノールのシグベ・ブレッケ最高経営責任者(CEO)は、携帯電話使用料に課す5%の商業税の利用者への影響について、警戒感を示した。米CNBCによると、ブレッケCEOは「ミャンマー政府に対し、商業税について注意すべきと明確に伝えた」と述べた。財政赤字を抱えるアジアの国が同様に課税する例があるとした上で「税金は利用者の負担になる」と指摘。国営独占から開放されて1年余りで急拡大してきた市場に水を差す恐れがあるとの見方を示した。テレノールのミャンマーの利用者数は、サービス開始から 15 カ月で約 1,400 万人に到達。市場シェアは約 37%という。

14. 新政権の計画・財務相、「経済成長を優先」

国民民主連盟(NLD)主体の新政権で計画・財務相就任が有力視されているチョー・ウィン氏は地元紙との会見で、「最優先課題は経済成長」と話し、成長のカギとして「地方開発の促進」「徴税強化」「金融部門の改革」の3つを挙げた。チョー・ウィン氏は、地方開発では製造業を育成し、雇用の機会を作ることが必要だとし、「地方開発の戦略計画を策定できれば、数年間で経済は急速に成長する」と述べた。徴税強化のため、税控除を含む税制の見直しも約束した。投資企業管理局(DICA)は、外国投資は新政権下でも順調に伸びると予測。世界銀行は今年度(15年4月～16年3月)のミャンマーの経済成長率を6.5%、国際通貨基金(IMF)は8.5%と予測している。複数の企業経営者は、運輸と金融インフラの未整備や、明確な経済政策の欠如が投資を妨げていると主張、新政権に改革を促している。「計画・財務省」は、ティン・チョー次期大統領が提案した省庁再編案に基づき、従来の国家計画・経済開発省と財務・歳入省が統合して誕生する。

15. インドと結ぶ友好道開通、北西部ナガ族自治区

ミャンマー北西部ザガイン管区とインド北東部ナガランド州の国境を結ぶ「ミャンマー・インド友好道路」が 22 日開通した。友好道路は、ザガイン管区のナガ族自治区レーシーと、ナガランド州ペク県のアバンクを結ぶ。ミャンマー国境省の監督の下、インド政府の資金拠出で 2015 年に着工、このほど開通した。ナガ族は、ミャンマーからインドにまたがる地域に約 400 万人が居住。ミャンマーでは 2008 年憲法の下、ザガイン管区では国境沿いがナガ族の自治区に指定されている。

16. 縫製業者協会、20 年に輸出 120 億ドル目標

ミャンマー縫製業者協会は、2020 年までに縫製品の輸出額が年 120 億米ドル(約 1兆 3,290 億円)に達し、約 150 万人の新規雇用を創出できるとの見通しを発表した。統計局によると、昨年度(14年4月～15年3月)は、前年度比で 16%伸びて 10 億 2,340 万米ドルとなり、初めて 10 億米ドルの大台を突破した。新たな目標は、これを6年間で 12 倍に引き上げるものだ。ミャンマーでは、外資による縫製品のCMP(裁断・製造・包装)加工事業への投資が活発化。外国投資に占める縫製業の比率は、13 年は 26.5%、14 年は 27.4%、15 年は 29%と上昇している。スウェーデンのヘネス・アンド・マウリッツ(H&M)などもミャンマーで委託生産を始めている。ミャンマー政府が昨年3月発表した「国家輸出戦略(NES)」にも、7つの輸出振興分野の一つに「織物・縫製品」が織り込まれた。

17. 韓系縫製工場、残業断れず

ミャンマーの労働者保護団体アクション・レイバー・ライツ(ALR)が発表した報告書で、ミャンマーで操業する韓国系縫製工場の従業員が多くが残業を断れない状況に置かれ、週 16 時間以内という規定以上の残業を強いられる人が少なくない現状も浮き彫りになった。報告書「アンダープレッシャー」によると、労働者の 62%が「残業を断れない」と回答した。1日の労働時間が 12 時間以上という人は 17%、週の残業時間が 15 時間以上という人は 27%。経営側が昇進見送りや賞与査定への影響をちらつかせ、労働者が残業を断れない状況にあることも分かった。63%が「給与が生活に不十分」と答えた。ビルマ語で明記すべき給与明細については、30%が英語または韓国語の給与明細しか受け取っていないと回答。経営者側と労働契約を結んでいる労働者は 40%にとどまり、その多くが契約書のコピーを保持していな

いことも分かった。調査は昨年4～6月、最大都市ヤンゴンとその北のバゴー管区を中心とする韓国企業や韓国系合併39社の縫製工場で働く1,200人のミャンマー人労働者を対象に実施された。ミャンマーでは昨年9月1日、8時間労働で日当3,600チャット(約338円)とする全国一律の法定最低賃金が導入され、労働・雇用・社会保障省は雇用契約を締結するよう通達したが、締結が進んでいない。

18. 労働局、規則違反で10工場提訴

労働・移民・人口省(旧労働・雇用・社会保障省)の労働局は、労働規則に違反したとして年初以降に10工場を提訴した。大半は外資の工場という。職員は「現在は、労働時間に関する規則に違反したヤンゴン南部タンリン郡区の韓国系工場を取り締まっている」とも明らかにした。政権交代に伴い、労働局は労働環境を厳しく監視するとともに、工場に対する抜き打ち検査なども実施していく方針で、「工業団地の労働者らに対し、労働法や労働規則に関する研修も実施する」としている。

19. 韓IBK、マイクロファイナンスの許可申請

韓国のIBKキャピタルはミャンマーで、マイクロファイナンス(小口金融)事業の営業許可を申請した。IBKキャピタルは営業許可を取得次第、ヤンゴン北部のインsein郡区と第2の都市マンダレーを拠点に、マイクロファイナンス事業を開始する。中小企業への融資に加え、教育ローンとして1人当たり最大500万チャット(約47万円)超を融資する計画。韓国のマイクロファイナンス機関としては、BNKキャピタルが2014年から事業を展開。年利30%、手数料1%で融資しており、今年は黒字化する見込みとしている。ウリ銀行も15年、資本金200万米ドル(約2億3,000万円)で金融機関ウリ・ファイナンス・ミャンマーを設立した。

20. SAGA国際法律事務所、法令DBサービス開始

ヤンゴンを拠点とする日系のSAGA国際法律事務所は4月1日から、新サービス「ミャンマー法令データベース(MLDB)」を始める。ミャンマーの法律を年代別、法分野別に分類したデータベースをインターネット上で一元的に検索、閲覧できるミャンマー初のサービスで、ビジネス関連の100以上の法令には英訳も付ける。

21. 料金所161カ所を無料化、建設相

4/01、国民民主連盟(NLD)が主導する新政権は、全国302カ所に設置された建設省管轄の有料道路料金所のうち、161カ所を廃止して無料開放した。新任のウィン・カイン建設相が3月31日、担当部門に指示した。

22. シャン州の市民団体、ダム建設中止を要求

ミャンマー北東部シャン州の市民団体らは、3/31に発表した報告書の中で、ナムトゥ(ミンゲー)川のダム建設計画を即時中止するよう求めた。建設予定地域では民族紛争が続いているほか、深刻な環境・社会的影響を懸念していると強調した。影響を受ける村の住民への事前の説明もなかったという。

23. 農地問題、軍の利権絡み新政権に難題

国際協力機構(JICA)などによると、小作農は全農民の3～5割に上る。軍の土地接収により小作農が増えたとみられるが「きちんとした統計がなく、接収の実態は把握できない」(地元記者)。国連開発計画によると、農村の貧困率は5割近くに上り、都市との格差は深刻だ。各地の農民の間で新政権への期待が高まっているが、非政府組織(NGO)ミャンマー農民連合の顧問チャウ・チャウ・トウェ氏(60)は「土地接収問題は直接、軍の利権とぶつかる。解決はスー・チー氏でも難しいだろう」と漏らした。

24. 中国企業がコンドミニアム発売、ヤンゴンで

中国の東能投資集団がヤンゴンのヤンキン郡区で開発中のコンドミニアム(分譲マンション)「カンバ・タワーズ」の販売が始まった。建物の完成は18年後半の予定で、部屋の広さごとに順次販売していく。インヤ湖近くのカンバ通り沿いに地場企業ゴールデン・ティサと共同で開発するもので、25階建て3棟、21階建て1棟、12階建て1棟の計5棟からなる。各戸の広さは400～1,000平方フィート(約37.16～92.9平方メートル)で、計500戸以上が販売される。価格は1平方フィート当たり170～250米ドル(1万9,000～2万8,000円)。全棟とも1、2階は商業施設、3階は娯楽施設が入る。スマートフォンでエアコンなど備え付けの家電を操作できるほか、厳重なセキュリティも売りにしている。

25. 最近の外資の進出状況

・IHI、コンクリート製造工場建設、17年3月稼働

3/28、IHIは、建設省道路局と合弁会社を設立し、橋梁や建材に使うコンクリートを製造する工場を建設すると発表した。IHIがミャンマーで工場を建設するのは初めて。17年3月の稼働を目指す。合弁会社の資本金は約14億円。IHIのアジア太平洋地域を統括する100%子会社、IHIアジアパシフィック(シンガポール)が60%、ミャンマーの建設省道路局が40%出資した。工場の年間生産能力は5万~7万トン、従業員数は約150人を計画している。

・ベトナム、携帯事業免許を取得

3/25、ベトナム軍隊通信グループ(ベトナム)は、ミャンマーでの携帯電話事業免許の交付を受けた。同国での携帯事業免許交付は4社目で、海外ではノルウェーのテレノール、カタールのウーレドゥーに次ぎ3社目。

・タイ上場ユニテッド・パワー・アジア、電力子会社設立

3/25、タイ上場のユニテッド・パワー・アジア(UPA)は、ミャンマーに発電所を建設するため、現地子会社「UPA ミャンマー」を設立したと発表した。資本金は5万ドルで、ミャンマー南部タニンダリー管区に6メガワットの発電所を建設し、将来は20メガワットに拡充する。

・タイ塗料大手TOAペイント、ミャンマーに第2工場建設

3/27、タイの塗料大手TOAペイント(タイランド)は、ミャンマー、カンボジア、インドネシアの3カ国に新工場を建設すると発表した。ミャンマー第2工場はヤンゴンに建設し、17年6月までに生産開始する。

・タイ冷凍食品チェンマイ、ネピドーに工場

3/28、タイの冷凍野菜・果物生産会社チェンマイ・フローズン・フーズは、事業拡大のためネピドーに冷凍野菜工場を開設すると発表した総投資額は7億バーツ(約22億5,000万円)で、内訳は借地代が5,000万バーツ、工場建設と機械設置が6億5,000万バーツ。2018年に輸出用の冷凍野菜の生産を開始する見通し。土地47.73エーカー(約19ヘクタール)は50年契約(最大20年延長が可能)で借り受ける。工場の面積は6万平方メートル。

・タイのココナツ製品アンボン、南部で工場計画

タイで「チャオ・コ」ブランドのココナツミルクを製造販売するアンボン・フーズ・プロセッシングはミャンマー南部で、ココナツミルクとココナツジュースの工場を建設する計画だ。ヤシの殻や繊維を原料に使用する関連メーカー2社と共同で建設する計画。製品はミャンマー国内のほか、GSP(一般特恵関税)を活用して輸出できる欧州にも出荷する。

・仏アコー、向こう3年でホテル6軒計画

フランスのホテル大手アコーホテルズは、向こう3年間でミャンマーに新たに6軒のホテルを開設する計画だ。2019年には同社が国内で運営するホテルは9軒になる見通し。

・シンガポール・セムコープ、ミャンマーで電力供給=22年間の長期契約

3/30、シンガポール政府系複合企業セムコープ・インダストリーズは、ミャンマー当局と22年間の電力供給契約に調印したと発表した。同社がミャンマー中部マンダレーに建設するガス火力発電所(22万5000キロワット)を通じて供給する。ガス火力発電所の総事業費は3億米ドルで、単独のガス火力発電所としてはミャンマー最大。ミャンマー電力省傘下のミャンマー電力公社(MEPE)から昨年受注した。2018年に完成する見通し。

・台湾の中信銀、ミャンマーで支店開設目指す

台湾の中国信託商業銀行(CTBC、中信銀)がミャンマーで支店開設を目指している。駐在員事務所はヤンゴンに開設済み。中信銀は2月、外銀支店免許発給の第2弾に応募したものの落選。第3弾を見据え、ミャンマーでの調査や中小企業への支援を推進していくという。第2弾では、台湾の玉山商業銀行を含む4行が選ばれた。

・タイ国営石油の子会社、ミャンマーに3発電所

タイ国営石油PTTの子会社で、独立発電事業者(IPP)事業を手掛けるグローバル・パワー・シナジーは、ミャンマーで発電所3基を開発する計画だ。発電容量は計290万キロワット(kW)になる予定。

・マレーシアのテクスケム、マスコットと海産加工合併

4/01、日本人実業家の小西史彦氏率いるマレーシアの複合企業テクスケム・リソーシズ(TRB)は、ヤンゴン拠点で水産品の冷凍・乾燥加工を手掛けるマスコット・インダストリーズ、ブルネイの投資会社Eスプリントと合弁会社を設立することで合意したと発表した。

・タイの上場UPA、ダウエイに発電所

4/04、タイ上場のユニテッド・パワー・アジア(UPA)は、ミャンマー・ダウエイ地区で計画中の発電所について、ミャンマー電力省と供給契約を締結した。発電所の出力は20メガワットで、2020年に運転開始する。

・衛星タイコム、メディアのフォーエバーと契約

4/04、タイの通信衛星事業者タイコムは、ミャンマーのメディア大手フォーエバー・グループと電波の追加利用で長

期契約を締結したと発表した。ミャンマーでのデジタル放送化や高画質映像の配信を支援する。フォーエバー・グループが利用しているタイコムの特許権(中継器)3本に加え、新たに5本の契約を締結した。タイコムは15年前からミャンマーを主要マーケットの一つと位置付けている。タイコムはこれまで通信衛星6基を打ち上げており、3基が稼働中。今年半ばには新たに通信衛星「タイコム8」を打ち上げる計画だ。

・マカオ企業が建材販売などに関心

マカオの企業が、ミャンマーでの建設資材の販売・流通に30億チャット(約3億円)超を投じる見通しだ。マカオ・ミャンマー友好協会のホセ・ウオン会長は、「マカオの多くの事業者がミャンマーに関心を示している。セメントや鉄、塗料などの建設資材を輸入して販売する計画で、投資総額は30億チャット超。5月から動き出す」と語った。マカオの企業家ら約30人で構成する視察団が3月30日からミャンマーの工業団地などを視察した。

・中国エネルギー広東振戎能源、ミャンマーでの製油所建設の認可取得=30億ドル規模

中国の国営エネルギー企業、広東振戎能源は依然から計画していたミャンマーでの製油所建設について、ミャンマー投資委員会からの認可を取得した。投資額は30億ドル。建設地は、ミャンマー南東部の沿海都市ダウェイ。処理量は日量10万バレルで、原油ターミナル、貯蔵施設、送油施設も含まれる。プロジェクトの70%を広東振戎が出資、30%は国内3社が分担する。

以上